

平成31年度第1回 南相馬市地域協議会合同会議会議録

会議の情報	
日 時	平成31年4月16日（火） 午後1時30分から午後3時10分まで
場 所	原町生涯学習センター（サンライフ南相馬）
議 長	原町区地域協議会長 高野 博幸
参加者	【委員】
	（小高区）
	林 勝典 委員
	玉川 敬 委員
	渡部 義則 委員
	橘 由美子 委員
	本田 博信 委員
	田中 由里子 委員
	堀内 洋伯 委員
	小牛田 一男 委員
	飯塚 宏 委員
	和田 智行 委員
	杉 重典 委員
	小林 友子 委員
	（鹿島区）
	加藤 栄伸 委員
	江袋 大輔 委員
	多田 和夫 委員
	佐藤 知子 委員
	西内 千恵子 委員
小倉 聡美 委員	
星 ちづ子 委員	
濱名 美代子 委員	
太田 睦美 委員	
西 みよ子 委員	
松野 豊喜 委員	
（原町区）	
高野 博幸 委員	
山城 雅昭 委員	
猪野 昇 委員	
濱田 賢次 委員	
西 祥一 委員	
渡部 順子 委員	
宮下 亨 委員	
中澤 邦子 委員	
岡崎 由佳 委員	
齋藤 実 委員	
【執行部】	
市長 門馬 和夫	
副市長 林 秀之	
副市長 松浦 隆太	
教育長 大和田 博行	
小高区役所長 山田 利廣	
鹿島区役所長 濱名 邦弘	
原町区役所長兼復興企画部長 庄子 まゆみ	

	総務部長	佐藤	幸雄
	市民生活部長	星	高光
	健康福祉部長	岡田	淳一
	こども未来部長	牛来	学
	経済部長	植松	宏行
	経済部次長兼農林整備課長	相良	裕季
	建設部長	菅原	道義
	総合病院事務部長兼小高病院事務部長	新田	正英
	教育委員会事務局長	羽山	時夫
	総務課長	宝玉	光之
	小高区地域振興課長	上野	勝
	鹿島区地域振興課長	今野	浩宗
	原町区地域振興課長	佐々木	忠
	小高区市民総合サービス課 課長	渡辺	和宣
	小高区地域振興課 係長	天野	徳
	係員	鶏徳	浩司
		岡田	智樹
	鹿島区地域振興課 主任主査	渡邊	昌徳
	係長	星	憲
	係員	塩	弘光
	原町区地域振興課 主幹	石川	智浩
	係長	柚原	良洋
	係員	渡部	広太
		米田	千江美
		金子	明日香
欠席者	(小高区) 佐藤 直美 委員 西山 喜代子 委員 山崎 正典 委員 (鹿島区) 大内 彰 委員 櫻井 義晴 委員		

	森 和浩 委員 遠藤 賢明 委員 (原町区) 西山 良雄 委員 渋谷 克之 委員 高玉 智子 委員 鈴木 清重 委員		
公開/非公開	公開	傍聴者	1 人
議題			
報告事項 ①平成 3 1 年度南相馬市一般会計当初予算の概要について 【説明：財政課】			
非公開部分の理由（南相馬市情報公開条例）			
	条例第 7 条第 1 号 法令秘情報		
	条例第 7 条第 2 号 個人情報		
	条例第 7 条第 3 号 法人等情報		
	条例第 7 条第 4 号 公共の安全等に関する情報		
	条例第 7 条第 5 号 審議、検討又は協議に関する情報		
	条例第 7 条第 6 号 事務又は事業に関する情報		
問合せ先			
担 当 総務部総務課			
電 話 0 2 4 4 - 2 4 - 5 2 2 2			
F A X 0 2 4 4 - 2 4 - 5 2 1 4 メール somu@city.minamisoma.lg.jp			

原町区 地域振興課長	委員の皆様には、お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまより平成 31 年度第 1 回南相馬市地域協議会合同会議を開会いたします。
事務局	本日の進行を務めさせていただきます原町区地域振興課の佐々木と申します。よろしくお願いいたします。 はじめに、本日の会議の成立要件について、事務局から報告を申し上げます。 本日の委員の出席状況について、ご報告申し上げます。小高区地域協議会委員 15 名のうち、出席委員は 12 名、鹿島区地域協議会委員 15 名のうち、出席委員は 11 名、原町区地域協議会委員 15 名のうち、出席委員は 10 名で、半数を超える委員の出席をいただいておりますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。 それでは、開会のことばを小高区地域協議会の林会長にお願いいたします。
原町区 地域振興課長	
小高区地域協議会 会長	1 開 会 ただ今から、平成 31 年度第 1 回南相馬市地域協議会合同会議を開催いたします。
原町区 地域振興課長	2 開催地地域協議会長あいさつ 続きまして、地域協議会合同会議開催地であります原町区地域協議会の高野会長よりごあいさつをお願いします。
原町区地域協議会 会長	あいさつ ありがとうございました。
原町区 地域振興課長	3 市長あいさつ 続きまして、市長よりご挨拶を申し上げます。
市長	市長あいさつ
原町区 地域振興課長	4 職員紹介 続きまして、本日の出席職員を紹介いたします。 市長・副市長・教育長・区役所長・部長の順に紹介

原町区 地域振興課長	5 議事録署名人の指名 議事に入る前に、今回の地域協議会の進め方についてご説明いたします。当初予算の概要について担当課より説明を行った後、はじめに、あらかじめ質問を頂いている方からご質問をいただきたいと思います。その後、ほかの委員の皆様からの質問を受け付けたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 議事の進行については、地域自治区の設置等に関する協議書の規定により、会長が会議の議長となります。今回は、3区の合同会議として開催しておりますので、開催区である原町区の高野会長に議長をお願いいたします。 続きまして、議事録署名人の指名に移ります。 あらかじめ、各区の地域協議会委員の中から1名ずつお名前を頂いておりますので、議長より指名をお願い致します。
議長	議事録署名人については、 小高区 玉川 敬委員、鹿島区 濱名 美代子委員、 原町区 山城 雅昭委員をお願いいたします。
議長	6 議事 ①平成31年度南相馬市一般会計当初予算の概要について それでは、報告事項①「平成31年度南相馬市一般会計当初予算の概要について」を議題といたします。それでは担当課の説明を求めます。
財政課	財政課 資料により説明
議長	只今の説明について質問をお受けするわけですが、議事の進行をスムーズにするために、次のようなご提案をさせていただきます。今、お話がありましたことを全部一括して質問をお受けするのではなく、ページに沿う形で順に、一般会計予算規模についての質問をお受けした後、復興重点戦略1と2について、そして、最後に、重点戦略についてお聞きしていきたいと思います。 まず、あらかじめ質問を頂いている原町区の山城委員、小高区のエ委員、原町区のエ委員から質問を頂き、その後、ほかの委員の皆様の質問を受けたいと思います。また、質問の回数について大変恐縮なのですが、お一人5問までとさせていただきます。時間がございましたら、

	再度質問をお受けしますので、よろしくお願いいたします。 それでは、初めに山城委員から質問を受けたいと思います。 (質疑応答) 山城委員 (原町区) 平成 32 年度までに復旧・復興事業の遅滞なき着手と確実な進捗が求められるとありますが、もし、平成 31 年度までに遅れて間に合わない事業が残っているのでしたら、教えてください。また、その事業を何とかして終了させる体制はとられているのか。
総務部長	予算措置を受け、迅速に事業着手をし、不測の事由が発生した場合においても、現時点で財政支援が約束されている平成 32 年度までに完了できるように、事業を確実に進めていく必要があるという意図で課題としてここに掲げさせて頂きました。 予算措置が遅れてしまうと、事業着手も遅れてしまいますし、最終的に財政支援が受けられないというような事態も発生してしまいます。本市の復旧・復興は、未だ完了してございませんので、しっかりと早急な完了に向けて取り組んでいく考えでございます。 また、先ほど、財政課長から説明がありましたが、この基金の創設目的の一つに、復興創生期間が完了した場合であっても、しっかりと市独自に対応していかなければならないという意図がございます。これは、この基金を使いながら、着実な復興を進めながら、当然、国等に対しては、しっかりと財政支援を求めていくという考えでございます。
山城委員 (原町区)	今後、国の財政も狭まってきて、あるいは予算を出さないということになる。ぜひ使えるときに使って頂いて進めて頂きたいと思います。
市長	若干の補足をさせてください。今の事業は、津波被害の復旧事業と原発の復旧事業と、大きく二つあります。津波の部分は、来年 32 年度で国は終わらせると言っています。これについては、私どもも、大体が終了すると考えております。 一方で、問題は、20 km圏内の避難指示区域の再生であります。例としては、圃場整備になります。また、原町区及び鹿島区の圃場整備も若干が残ります。大きくは、津波の部分については、10 年以内で、原発被害の部分については、

議長	さらに要することになると国も認めています。アクセス道路についても、少なくとも、あと2年では終わりません。県は、6年ぐらいという見立てを立てておりますが、それは、あくまでも建前的な期間となっております。 要するに、何の補助事業を使うかが明確でないため、それ以上の具体的な期間について、明言をされていないという実状がございます。国や県から財源を見つけてやりましようと言ってもらってはいるものの、それが明文化されているものが無い為、表だってやりますとは明言はしていません。 しかしながら、現実的に終わらない事業が多くありますので、その事業については、終わるまでやっていただくということで、要望して参りたいと思います。 フォローしていくということですね。ありがとうございます。 小高区の林委員は、この部分について、何か質問はございますか。
林委員 (小高区)	歳入の内訳の中で、繰入金11億1,000万円を予定しています。下の用語解説の中で、これは、市の各種基金から引き出したという説明があるわけですが、それが基金の残高が全く分からず、いくらあつていくら使ったかというのが見えてこないため、妥当であるのかどうか全く分かりません。また、基金があるからといって繰り出していいのか。確かに、必要不可欠なものに使うというのが基金でありますので、事業費の繰り出しとしては適正であると思いますが。 予算全体としては、プラス39億という確保になっており、先ほど説明の中でも、復興事業が種々計画されてきているわけですが、今日の概要の中で説明をいただいた金額等々を合算しても、8億円弱しかないんですね。全体の内訳が見えないんです。この辺は、市議会等で審議等もあろうかと思いますが、可能であれば、この残高の推移等と、今年度、11億円を支出してやらなければならないという事業が、必要不可欠な支出なのかどうか検証ができないので、その辺の説明をお願いしたい。
総務部長	特別会計で管理する基金等を除いて、一般会計の基金の残高については、平成24年度がピークで、463億ほどございました。これは、今ほど減少傾向にありまして、31年度末におきましては、289億円になる見込みでございます。

猪野委員 (原町区)	この残高につきましては、特定の復興事業の財源として、復興補助金を一旦積み立てたものが含まれておりまして、これらを除きますと、31年度末残高は、213億円になる見込みでございます。 市としましては、一番の目的であります住民の福祉向上のために、直面する行政課題に対しまして、それらを解決解消するために必要な経費の予算を計上しており、基金目的に合致した事業の財源として、計画的に活用をしているところでございます。今後もしっかりとそれに合ったかたちで対応していきたいと考えております。 将来の少子高齢化や人口減少が進む中で、高度成長は期待できません。今後、市の財源も徐々に厳しくなっていくことが予想されます。そんな中で、今後の健全な市の財政と住民サービスのあり方についての考え方を聞かせて下さい。
総務部長	市としましては、平成27年度に策定をしました中長期財政計画をベースに、毎年の翌年度の当初予算の編成に当たりましては、財政推計を行いながら、中長期的に財政の健全性が保てるような予算編成に努めているところです。先ほども申し上げましたように、本市の復旧・復興は、完了しておりません。早期の完了に向け、引き続き取り組んでいく考えでございますが、復興事業の財源につきましては、先ほどからお話があるように、2年までは確保されていますが、それ以降につきましては、現時点で未定です。通常事業の財源であります市税や地方交付税につきましても、人口の減少により減少が見込まれています。 これにつきましては、しっかりと市民の皆様のニーズ・意識の変化・社会情勢などをしっかりと把握しながら、変化にしっかりと対応しながら対応していくことが必要だと思っています。既存事業の廃止や縮小なども行いながら、今後とも行政サービスにつきましては、しっかりと提供できるように努めて参りたいと思います。
議長	では、その他の委員の皆さんで1ページから3ページまででご質問がございましたらお受けしたいと思います。挙手の上、お名前を述べて頂いてから、ご質問をお願いいたします。

議長	(質問なし) 今のところ、ご質問の方は他に無いようですので、次のページの4ページの復興重点戦略の1と2に関して、ご質問を受けたいと思います。 まず、こちらに関連して、事前にご質問を頂戴していた方からお願いします。
山城委員 (原町区)	現在建設中の福島ロボットテストフィールドに対して、今年度内に使用が開始されますが、市民の関心が低いように思われます。早期の復興のためにも、この施設を大いに有効に使って、他県からの関心を高め、経済発展に生かしたい。そのためには、市民が一丸となって理解し、いろいろな展示会や行事に合わせて、子供を含む多世代のイベント等を通して、試験などを見学できるようにすべきです。これに関して、どのような施策を考えていますか。
経済部長	現在、県が整備している福島ロボットテストフィールドについては、2018年7月に通信塔、2019年2月に試験用プラントが完成し、供用を開始しております。そして、2020年3月に他の19施設すべてが開所する予定です。市では、この施設の利活用を生かすために、広報紙やホームページを活用し、情報発信をしてまいりました。昨年度は、市民の方々に市政の理解を深めてもらうための施設めぐりの一施設にこのロボットテストフィールドを加え、見学を実施しているところでした。 今年度は、さらに、8回程度に実施回数を拡大いたしまして、多くの市民の方々にこの現場を見学してもらう機会を創出するほか、市内小中学生の見学会も実施して参りたいと考えております。 また、2020年8月には、ロボットの国際大会ワールドロボットサミットのインフラ災害対応分野の一部競技が、この福島ロボットテストフィールドで開催予定となっております。前段、協力協定を締結した市内ホテル旅館組合や企業、そして新エネルギー産業技術総合開発機構と共に手を携えながら、また、県やイノベーションコースト構想推進機構などと共に、引き続き連携し、ワールドロボットサミットの催行に向けた取り組みを行っていきたいと考えております。 そして、ロボット関連企業と地元企業とのビジネスマッチングの場を創出など地元産業の復興を加速させて参りたい

林委員 (小高区)	いと思っております。 5 ページに「多様な人材が活躍するまち」とありますが、未来育成修学資金事業で、看護師、保育士の育成確保ということで、先ほど3名ということでお聞きしましたが、もう少し協力できないのかなと思いました。 また、農業の担い手について、明確に3年間の生活が保障できるような形での担い手育成を明確に打ち出してもらえれば、農業に取り組む若い人たちを取り込めるのではないかと思います。その辺が、項目としては分かるのですが、もう少し具体的なものを謳っておいて頂ければ、そこに参加してくる若者が増えてくると思いますので、行政としての考え方がどのようなものか教えてください。
議長	ただ今のご質問については、次のページに係る部分になりますので、少しお待ち頂いて、先に猪野委員の質問を頂いた後、担当課からお答えいただきたいと思います。
猪野委員 (原町区)	同じく復興重点戦略2についてですが、新産業の創出は大事ですが、既存の企業が他地区よりももっと競争力のある企業になれるように、地に足がついたしっかりとした施策を期待したいところです。県内や東北地方にとどまらず、関東、北海道地方までに広がる規模で既存企業のさらなる発展が必要であると思います。 また、既存の企業が発展すれば、人材確保が見込まれ、市の財政的な部分にも結び付いてくるのではないかと考えます。このあたりについて、南相馬市のあり方についてお聞かせ下さい。
経済部長	まず、他地区よりも競争力のある地元の企業発展の施策が、非常に重要なものであるととらえております。このことから、市といたしましては、地元企業の発展に向けまして、大きく三点の支援が必要であると考えております。 一点目が、先端企業の育成支援。二点目は、販路拡大の支援。そして、三点目が、人材確保の支援。これらが、必要不可欠であると考えております。 初めに、先端企業の育成支援におきまして、市といたしましては、技術力向上による新たな充当による作業の進行を図るために、NC工作機器等の設備投資の支援に取り組むとともに、基盤技術産業のさらなる高度化のための試作

	品開発の支援にも取り組んでいるところでございます。 次に、地元企業の販路拡大の支援につきましては、試作品等も含め、商品の展示会や商談会や出店の支援にも取り組んでいるところでございます。 最後に、人材確保の支援については、地元企業の魅力や企業情報を動画や画像を通して、幅広く情報発信に努めているところです。また、南相馬就職ナビサイトの運営をしているところです。昨年の10月には、厚生労働省、福島報道局と南相馬市雇用対策協定を締結いたしまして、特に不足する若年層の人材確保、定着促進等に取り組むことにしております。 さらに、本市のゆめサポート南相馬を核としながら、地元企業を総合的にサポートするため、経営改善の相談を初め、人材育成支援と地域経済の活性化を推進して参ります。
猪野委員 (原町区)	商工業だけではなくて、南相馬市は非常に農地が多いので、県内でも高い風評被害があるものの、潜在的な能力は高いと思っています。この風評被害への積極的な取り組みについて、県知事は海外で風評被害に対する働きかけ等をしているようですが、そうではなくて、もっと国内において、南相馬の農産物に対する風評被害払拭に関して、アピールできないかと思います。復興に向けた意思を示せるのではないかと思います。
議長	ただ今のご意見については、ご意見として、担当課でお受けさせていただくことといたします。他にご意見がなければ、5から6ページの重点戦略の1から4までに進み、こちらの質問を受けます。 最初に、先ほど林委員から質問のありました内容について、担当課よりお答えをお願いいたします。
経済部長	初めに、多様な担い手育成確保事業補助金の概要につきまして、ご説明申し上げます。 特に、安定的な就農初期段階を支援することで、多様な担い手を確保・育成するために新たに農業を営む方に対して、補助金を交付する制度でございます。 この制度については、大きく二つの事業を組み合わせ

	実施するものでございます。 一つが新規就農者給付金事業でございます。これは、50歳以上65歳未満で新たに市内で農業を営む方を対象に国の興した補助事業に該当するような営農計画をもって認定された方に対して給付金を支給するものでございます。具体的な金額としては、月額4万円を三年間支給支援するものでございます。国の方でも、50歳未満の方を対象にした新規就農支援制度がございますが、市としましては、これに該当しない50歳以上の方を対象に支援しながら就農拡大に努めていくところでございます。 もう一つが、農業用機械購入支援事業でございます。これは、畑作農を生産・流通・販売を行うために必要な機械を購入する一部を補助する事業でございます。補助金額については、100万円としております。 こうした支援事業を通じまして、本市の営農再開、特に営農初期の段階を支援しながら、拡大に努めて参りたい次第でございます。
議長	林委員が先ほどお聞きしていた、未来就学支援補助金に関連して、三年間で三名というのは、少ないのではないかという声もありましたが、いかがですか。
教育委員会事務局長	未来育成修学資金関係でございますが、この制度につきましては、既にあった修学資金に新たに、制度を創設して、それを一本化し、条例化したものでございます。さらには、その申請の窓口を一本化し、市民の皆様の利便性を図ったというふうな制度でございます。 申請窓口は、教育総務課でございます。既にあった制度といたしましては、若干の拡充を図った育英資金貸付制度、そして、以前は窓口が健康福祉部であった看護師等修学資金貸付制度がございます。それから、新たに創設した制度といたしましては、保育士等修学資金貸付制度と修学資金給付制度がございます。今ほど、質問があった3名というのは、こちらの修学資金給付制度についてでございます。 これは、給付となりまして、返還が不必要な制度となり、進学意欲があるにもかかわらず、経済的理由により就学困難と認められる者に対して、修学資金を給付・就学の機会を確保するというものでございます。 ちなみに、保育士修学資金貸付制度につきましては、20

林委員 (小高区)	名を予定しております。こうした貸付あるいは給付をすることによりまして、本市の人材を育成してまいりたいと考えております。 今のお話の中で、特に農業の担い手の育成が大事な事業となってきましたが、やはりこの地域の復興・農業を再開させるということからいくと、国の支援事業等はいろんな条件のハードルが高く、農業再開を見送っているという現状があります。 例を述べますと、水田を1人で耕作したいが、現状では、自分の田んぼは、二町分ほどしかない。しかし、10町分くらい耕作しないと、補助支援の対象に該当しないということがあります。 要するに、農業を再開しようとしている個人がいる中で、支援が得られないために、なかなか踏み切れず、人をお願いするという現状があるわけです。 国も県も大型の機械での補助を行っていますが、個人に対する支援というのは、ハードルが高いんです。園芸施設等の支援は、水田等の支援に比べるとハードルが低いのですが、やはり、地域の農業の再開が出来なければ、生活環境の回復はあり得ないと。その辺を含めて、もうちょっとこのハードルを低くした格好での農業再開を支援できるような仕組みを考えてもらいたい。
経済部長	先ほど説明した新規就農者給付金事業ですが、給付事業につきましては、対象年齢を50歳以上代65歳未満に設定したところでございます。これについては、一定程度の習得があった方であるため、三年を期限としているところでございます。 そして今ほどご指摘のように、支援につきまして、できるだけハードルを低くということで、まさにその通りでございます。国の支援等に該当しない中小規模の農業支援についても、実施状況等々を見ながら、市としても、次につなげていくことができるように取り組みを進めて参りたいと思います。
山城委員 (原町区)	大学誘致による子育て教育のため、大学誘致を急務と考え、教養を高め、魅力がある南相馬市にするにはという事に関連して、質問させていただきます。福島大学や会津大学等の国公立は勿論、私立大学に働きかけサテライト校やゼミなどを誘致すべきだと思います。その為に、文科省や県等の支援は欠かせません。

復興企画部長	そうすることで、子供たちとの交流が生まれ、勉学の大切さや地元の発展に貢献できるかを知ってもらう機会にしてみたいと思います。そのために市は、いかなる施策をお考えですか。 先ほど市長の挨拶の中にもありましたが、子供たちの数が少ない現状の中で、大学の誘致という政策は非常に魅力的であると思います。一方で、現在、全国で780の大学、約270万人の学生が在学している現状がありますが、これについても、文科省は、一定程度少なくなると推計をしているところです。その中で、大学の誘致というのが、厳しいということと、全体の77%を占める私立大学が、首都圏へ戻ってきている流れがございます。そのような現状を踏まえ、地方への大学誘致が困難な時代になってきております。 しかしながら、南相馬に限っては被災地ということもあり、被災から復興の過程を研究のフィールドにしたいという大学が多いということも現状としてございます。このように、南相馬へ学びの場を求める大学については、ご支援したいということで、市が、復興大学という機能を設置し、こうした大学について支援をしているというところであります。昨年は、全国から39の大学延べ622人の学生が春、夏休みを利用して、本市で季節的なゼミを開講している現状があります。 また、文科省の支援としては、福島イノベーションコースト構想という、ロボットテストフィールドを中心に浜通りに新産業の研究を集積しようという国家プロジェクトの構想があります。文科省は、浜通り地域に、研究のフィールドを求める大学については、補助金を出しております。数百万から一千万を超える大きな補助金となっております。今年度、文科省の補助を受けて、福島大学、会津大学、東北大学、東京大学の四つの大学が研究に南相馬市へ入ってきます。 今後、福島ロボットテストフィールドの供用が開始されると、さらに、その他の大学等の参加も見込まれますので、こうした大学と市内の児童及び市民らが学びの場を共有することで、交流を深める場を創出していきたいと考えております。 安全や健康面に関連して、除染で発生した汚染土の対応について、国が県内での再利用計画等を進めているが、市の考え方や方針についてお聞かせください。
猪野委員 (原町区)	

市民生活部長	国は、除去土壌について、中間貯蔵開始後 30 年以内の福島県外での最終処分に向けた転用・再生利用等に関する技術開発等を国民の理解のもとに推進することとしております。 本市といたしましては、国の最終処分に向けた、転用・再生利用等に関する技術開発等についての考え及びそれに伴う実証事業の必要性については理解しております。 一方で、再生利用と実証事業については、全く別なものと捉えており、再生利用につきましては、まだ法整備や市民の理解等の調整等ができておらず、本市としては、実施する考えはございません。実証事業につきましては、事業主体は環境省でありまして、現在、地域住民に対し説明等を行っている状況であります。今後とも国の動向を注視して参る考えであります。
宮下委員 (原町区)	重点戦略 2 の多様な人材が活躍するまちの中から、新外国人材活用支援事業及び新外国人介護人材受入推進事業について、それぞれ予算が 40 万、30 万円とありますが、中身としては、ここに記載のあるように、研修会、セミナー、面接会だけなのではないでしょうか。事業主に対する手当等の補助はないのでしょうか。
経済部長	今現在市内には、外国人の 430 名程度の居住があり、230 人程度が外国人労働者として、市内で働いています。まず、こうした方を対象に、外国人雇用のためのセミナーや市内合同就職面接会を仙台やいわき等で今年度に専門学校等で開催いたします。 さらに、市内で働く 230 名程度の外国人労働者の方の中には、一定程度の日本語能力があるものの、未だ不足する日本語能力について不安に感じる方が多いという声があり、こうした方のために、市が日本語学習支援を行う予定でおります。3 か月間程度で 10 名程度のクラスを国際交流協会に協力を頂きながら、開講いたします。まだ、今回こちらが初めての事業となりますので、次につながるように改善点をとらえながら、より良い事業につながるように、ブラッシュアップしていきたいと思っております。
市長	ご意見ありがとうございます。お金が多ければいいとは思いませんが、今回挙がっている事業はスタートになります。全然足りません。まず、今回の研修会やセミナー等を通して意識の問題から入りますが、先ほども改めて指示をしたところですが、お正しのように、直接に、補助金まで

西委員 (鹿島区)	という声が上がるかどうか。実際に雇用者等と相談し、より多くの外国人労働者の方を呼び寄せるためには、何が必要なのかを検討し、予算対応して参りたいと思います。今回については、まずスタートということで、ご理解頂きたいと思います。
西委員 (鹿島区)	林委員も仰っておりましたように、多様な担い手育成確保事業に関連して、今、農福連携として、福祉も農業の方に少しずつ進出しています。ですが、補助支援等についても、NPO 法人では認められず、農業法人でなければだめだと言われました。 多様な担い手に重点を置いて頂いて、福祉の事業所も補助の対象に入れて頂きたい。障害を抱える方たちと共に農業を行うのは、容易なことではありません。機械等が無いと困難を極めるものになります。 私どもの NPO 法人も福島県で工賃が最も高い水準にございます。農業で、青ばた豆を無農薬で作し、お豆腐を作ったり、玉ねぎを生産したりして少しずつ頑張っております。生活保護から脱却する人も年々増えております。ですので、多様な担い手についてどうか検討していただきたいと思います。
経済部長	こちらについては、新年度の新たな事業として取り組みを進めさせて頂くものになりますが、要件としては、大きく三点ほどになります。 まず一点目は、市内に住所を要する方。そして2点目は、市内で、新たに農業を営む方。そして、3点目は、経営面積が30アール以上または、農産物の販売額が50万円以上の方を対象としております。ここに、農業法人をいれるかは、検討段階に入っておらず、あくまでも個人を対象に構築した事業補助になりますので、ご理解を頂ければと思います。 先ほど、ご指摘頂きました件については、福祉の面も入ってくるかと思っておりますので、担当課と協議しながらどのような対策が講じられるかを考えて参りたいと思います。
宮下委員 (原町区)	健康づくりが盛んなまちの項目で、主な取り組みに市内の老朽化した体育施設の改修事業が挙げられています。中でも、市内の代表的な原町スポーツセンターが大分古いと思います。毎年一部ずつ改修・修繕して生かしておりますが、新しい体育施設の建設等はないのでしょうか。

市長	スポーツセンターは、建設してから 37 年ほど経過しておりますが、耐用年数としては、まだ 20～30 年ほどございます。今のところ、既存のものを壊して新たなものを建設する予定はございません。また、狭いサブ体育館のようなものがないと東北大会等も実施できない現状があります。 さらに、既存の場所においては、敷地の問題で新しい建物自体も建ぺい率の関係で建てることは困難になります。その為、当面、スポーツセンターについては、改修をしながら使用することになります。 また、スポーツセンターについても、県が約 10 億円の総工費で建てたものになります。あれだけの規模の体育施設を建てたいという希望はございますが、予算的には、市単独で建てるのは、非常に難しいと思います。一方で、市全体の健康づくり事業や南相馬市の再生という事で、大きな拠点になるようなスポーツ施設等をなんとかできないかということで下協議をしている状況にはございます。 復興創生期間 10 年間の内、8 年が過ぎ、古い施設である為、次を見据えて、新しい施設が欲しいと思いますが、そこに市税を活用することは困難になります。 その為、現在は、国や県からの補助をもらうためには、どうしたらいいかという事を検討している段階でございます。
齋藤委員 (原町区)	重点戦略 4 の報徳精神がいきづくまちづくり事業とありますが、どのような対象にどういった形で学習機会を提供するのかを改めてご説明いただきたいと思います。
教育長	今年、各小中学で教育課程の中に、報徳の教え及びふるさと学習を取り入れております。その中で、報徳の最も元になる考え方の至誠や真心学を位置づけて、各学校で実践していただくこととしております。 取組内容としては、報徳精神を道徳学で学ぶだけではなく、地域に足を運んで、地域の人々と共に自分で出来ることに取り組んでもらったり、地域の文化財等を巡って、地域の良さを学ぶという取り組みになります。
議長	他にございますか。なければ 6 の議事の報告①を終了します。 次に、②のその他に移ります。事務局で何かございますか。 特にございません。

事務局	
議長	特に、なければ、以上で本日の会議を終了いたします。皆様のご協力大変ありがとうございました。スムーズに議事が運営されましたことに対し、各区の委員の皆さまに御礼を申し上げ、議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。 それでは閉会にうつります。閉会のことばを鹿島区地域協議会の加藤副会長にお願いいたします。
鹿島区地域協議会 副会長	7 閉会 それでは、以上をもちまして、平成 31 年度第 1 回南相馬市地域協議会合同会議を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

以上のとおり相違ありません。

小高区地域協議会長

林 勝典
鹿島区地域協議会長

代理 加藤 栄伸
原町区地域協議会長

高野 博幸
会議録署名人

玉川 敬
会議録署名人

瀧 名美代子
会議録署名人

山城 雅昭